

# し ぶ し 志 布 志 市 議 会 だ よ り

第 11 号

<http://www.city.shibushi.lg.jp>



快 走

ねんりんピック鹿児島2008  
マラソン交流大会

9月定例会	2P	農家緊急対策特別資金に利子補給	5P
ふるさと納税制度スタート	3P	一般質問に9議員登壇	6P
福祉有償運送等運営協議会を設置	4P	議員控室	16P



こころざし  
**ふるさと志基金条例を制定**

平成20年9月定例会を、9月10日から30日までの21日間開き、一般会計、介護保険、下水道管理、国民宿舎特別会計の補正予算、そして、ふるさと納税制度による市への寄付金を管理、運用するため基金を設置する「志布志市ふるさと志基金条例の制定」など議案18件を審査しました。

これらの議案及び発議5件は原案どおり可決、障害者の生活実態に即した障害者自立支援法の運用に関する陳情は一部採択としました。

国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書、社会保障政策と雇用政策の充実を図り、安心できる暮らしを保障することを求める意見書、郵政民営化法の見直しに関する意見書等を国に提出しました。

一般会計補正予算は2億7,185万4千円増額し総額203億3,272万円となり、介護保険特別会計は1億821万1千円増額し総額31億2,667万7千円、国民宿舎特別会計は459万1千円増額し1億1,151万5千円となりました。

一般質問は、9名の議員が福祉、農業、観光、教育問題などについてたどしました。

決算審査  
特別委員会を設置

平成19年度の一般会計・特別会計決算の認定については、それぞれ特別委員会を設置し審査します。

委員長  
副委員長

一般会計決算審査  
特別委員会

玉垣大郎 西江園明  
下平晴行 八久保壹  
鶴迫京子 迫田正弘  
立山静幸 小野広嗣  
吉国敏郎 上野直広  
宮田慶郎 野村公一

特別会計決算審査  
特別委員会

長岡耕二 東宏一  
丸山一 坂元修郎  
藤後昇一 毛野了  
立平利男 金子光博  
岩根賢二 小園義行  
福重彰史 若松良雄

# ふるさと納税制度スタート

**ふるさと志基金条例を可決**

Q ふるさと納税制度とはどんな制度か

A 納税者が出身地、また貢献したい、応援したいと思う県や市町村に対して寄付を行うものである。その寄付額が5,000円以上の場合、その超えた部分が、所得税(所得控除)と、個人住民税(税額控除)の軽減を受けることができる制度である。

**一般会計補正予算**

Q 地方交付税の20年度の決定額はいくらか。

A 地域格差解消のため地方再生対策費が追加され、普通交付税は前年度より3%伸びて、64億2,994万2,000円となった。

Q 地方債(市の借金)が今回の補正も含め、約232億円であるが、今

後の償還(返済)見込みはどうか。

A 特殊な要因として、畑かん事業の償還がある。本年度7億数千円、21年度に8億2,000万円程度合併特例債を借り入れる予定である。その後は年次的に減少する見込みと予測している。

Q 新しく組織する仮称「自治会の在り方検討委員会」とは、どんなことをするのか。

A 委員は、自治会代表者4人、公民館代表者3人、計7人で構成する。検討課題として、自治会組織のあり方、自治会と行政のあり方、新しい自治会のあり方などについて答申をいただく計画である。

**個人住民税を年金から天引き**

Q 高齢者の住民税が年金から天引きされるようだが具体的な内容は、

A 公的年金を年額18万円以上受けている65歳以上の納税者が対象で、来年10月から実施される。

**平成の名水百選に普現堂湧水源**

Q 普現堂湧水源が平成の名水百選に選ばれたが活用策は、

A 水そのものを売り出すとか、名水を使って志布志ブランドとして焼酎を作りたいという引き合いもある。最大限に生かしたい。



“名水百選”の活用を



竣工式での設備説明



竣工した日鯉養鰻場

**株式会社日鯉を誘致**

Q 日鯉を誘致することによる地元への貢献度は、

A 今回の養鰻場建設により5名の新規雇用がある。その他、償却資産税、法人税の収入も生まれ、養鰻が盛んな志布志市としての知名度アップにもつながる。

Q 日鯉に対して7,400万円の貸付がされるが担保はあるのか。

A 地方債を原資として資金の貸付をするもので、市は利子部分を負担するが、そのうち75%は交付税でみてもらえる。債権保全のための損失補償は鹿児島銀行が連帯保証人となっている。

**国民宿舎特別会計補正予算**

予算は459万1,000円を追加し、総額を1億1,151万5,000円とする。(原案可決)

社会保障政策の充実を図り、安心できる暮らしを保障することを求める意見書を政府等に提出することを求める件採択)

郵政民営化法の見直しに関する陳情書(採択)

# 福祉有償運送等運営協議会を設置

認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

Q 校区自治会が土地や建物を登記するとき、主たる事務所とは公民館の所在地でいいのか。

A 一般的には総務課への届出制であり、届け出た場所が主たる事務所となるので、公民館の所在地が事務所となる。

一般会計補正予算

Q 福祉有償運送等運営協議会の事業内容はどのようなものか。

A 交通弱者等の福祉向上や交通空白地域の解消を図るために、NPOや医療法人、社会福祉法人等が、自家用有償旅客運送を行う場合、市はバス、タクシー等の運営当事者や学識経験者10名で構成される運営協議会を設置しなければならない。

協議会では福祉有償運送の必要性も含め慎重に審議し意見書を作成する。新たに申請する法人は、その意見書を付して陸運局に申請することになる。

Q 曾於郡医師会夜間急病センターの運営と経営状況はどうか。

A 急病センターの運営は、19時から23時まで医師会会員の先生が診療をしている。19年



曾於郡医師会夜間急病センター

度は1,543人が利用し、そのうち約54%が本市の利用者である。経営状況は収入が1,625万円、支出が2,736万円で差額の約1,110万円を、加入市町村が利用割合に応じて負担している。

Q どのような人をスクーールソーシャルワーカーとして、学校に派遣するのか。

A 教育と福祉の専門的知識と実務経験のある人を考えている。志布志市の地域の中から5、6人の人材を現在人選中である。

介護保険特別会計補正予算

Q 予備費の8,729万円は、今後の使途の見込みはあるのか。

A 現在の保険給付については、全体でいくと予算の範囲で収まると考えている。今後急激な負担増の要因がなければ、予備費は充ちなくてよいと考えている。



地域支援事業の志布志運動教室

Q 地域支援事業の1,660万円の返還の要因は何か。

A 一番大きな要因は、特定高齢者と認定された人が、既存のサービスの利用を希望しなかったことである。18年度は約100名の認定者のうち、支援サービスを受けた人は48名であった。19年度は約480名中100名強であった。

障害者の生活実態に即した障害者自立支援法の運用に関する陳情書（一部採択）

一般会計補正予算

# 農家緊急対策特別資金に利子補給

Q 農家緊急対策特別資金利子補給事業とは。

A 燃料、飼料、肥料等の高騰に伴い、農家緊急対策特別資金を貸し付けたJAとお鹿児島、JAあおぞらに対し利子補給を行う。資金は2億円を想定し利率は2.5%以内で期間は7年以内、融資額は個人が500万円、法人が1000万円である。

Q 2億円の貸付の両農協の割合は。貸付の審査は。



主要交差点に案内標識を設置

A 融資の割合は、現在想定していない。両農協で2億円で、貸付審査はJAにお願いする。

Q 畜産基盤再編総合事業とは。

A 畜産基盤再編総合整備事業により、繁殖実験センターを整備する。県地域振興公社が事業主体で、補助事業を行い、事業参加者のあおぞら農協が事業完了後負担金を納付し、施設を譲り受ける。新技術の実証展示による技術普及や研修施設として活用し、市内肉用牛生産の維持、拡大を図る。事業参加者負担金6798万円のうち3000万

Q 市内肉用牛基盤の維持拡大ということで実施主体はJAあおぞらだが、市内全域を網羅するの。

A あおぞら農協区域に限らず松山、志布志地区も含めた繁殖実験センターの機能効果を普及していきたい。研修生も市内全域から受け入れる。

Q 農村環境計画書策定事業で24年度から実施予定の中山間地域総合整備事業の採択に向けての内容は。

A 現在構想の段階であり、林野率50%のところを市内はすべて網羅したい。用排水事業、農道等、事業展開できるの、可能な限り中山間地域に含めたい。

Q 山重ふるさとづくり委員会が作った標識を参考に、道路案内標識を119箇所作るとのことだが委託先は。

A 曾於市等が森林組合に委託した実績があり、県産材を調達するというのが前提なので森林組合を考えている。一基3万3千円である。

曾於南部地区基幹水利施設(輝北ダム)管理事業の事務委託について

曾於南部地区基幹水利施設管理事業の事務を、ダムの帰属地である鹿屋市に委託するものである。

Q 鹿屋市に委託することで本市としての効果は。



事務委託となった輝北ダム

A ダム管理に伴う事務量が軽減される。国費30%、県費30%、地元負担40%の補助事業を導入して、地元40%を面積案分で負担し合うので、事業費の面でも緩和される。

Q 管理事業の事務の一部を委託するところがあるが、何の部分を委託するのか。

A ダムの点検整備、警備委託、祝祭日の管理委託、施設管理、たい砂量の測量調査、ダム本体の漏水点検調査等維持管理していく。

## 将来どうする 小中学校



岩根 議員

**岩根賢二議員** 昨年2月に「学校の規模・配置の在り方検討委員会」が設置され、小中学校の適正規模や将来を見据えた学区の見直し等が検討されている。進ちよく状況はどうか。

「在り方検討委」では統廃合を含め検討すべきとの報告

**市長** 昨年設置した委員会から本年1月に、「現在の学校の規模・配置は教育水準や健全な学校教育等に支障をきたすおそれがあることから、今後の統廃合を含め適正な規模・配置を検討すべきである」との報告があった。

アンケートをとりたい

**教育長** 委員会からの報告をふまえ、地域の方々にアンケートをとりたい



先生たちの研修

と考えている。ただ、小規模校に教育効果がないというわけではないところ、統廃合の難しさがあると認識している。一クラス20人で2学級ぐらいが適正規模と考えている。

**学力テストの結果と学力向上の対策を示せ**

**問** 全国学力テストの結果、本市はどのような状況か。また、学力向上のための対策をどのように考えているか。

教師の指導力の向上と家庭学習の充実を図る

**教育長** 学力テストの結果、小学校ではおおむね県や国の平均をわずかに下回っている。中学校では全教科で下回っており、教科によってはいじりしく下回っている。よって、小学校よりも中学校での学力向上が今後の課題である。

対策として教師の指導力の向上を図るための研修や補修指導の充実、I

C(T(情報通信技術)を活用したわかる授業づくり、さらに家庭学習の充実を図りたい。

**問** 就学援助を受けている子どもが多い学校ほど正答率が低くなる傾向があることを文部科学省が認めているが、本市でも同様の傾向があるのか。

**教育長** 就学援助と学力の関連についての文部科学省の発表には疑問を感じている。教育委員会としては今後とも家庭や学校、地域の協働体制の中で、根気強く一人ひとりの学力の向上に努めていきたい。

**放課後子ども教室推進事業に取り組み考えは**

**問** 放課後子ども教室推進事業は、子どもたちの安全な居場所づくりや交流の場として必要な事業と思うが、取り組む考えはないか。

子どもの居場所は確保されている

**教育長** 本市では学童保育やスポーツ少年団活動等で、子どもの居場所はそれなりに確保されている。今後も放課後子ども教室推進事業を含め、放



放課後の学童保育

課後子どもプランの充実を図りながら、家庭や学校、地域が一体となり子どもたちの健全育成に努めていきたい。

# どう図る 普現堂湧水源PR



丸山 議員

**丸山 一議員** 水環境の保全の一層の推進を図る目的で選定された「平成の名水百選」は、全国162の応募の中より100箇所選ばれ、県内では4箇所、その中のひとつが普現堂湧水源である。非常に喜ばしい限りであるが、国道、県道、市道等を探しても案内板は見当たらない。今回の補正予算に計上されているが、対応が遅いと考える。市長の見解を問う。

選定後に広報紙や庁舎等に懸垂幕を掲示しホームページにも掲載した

**市長** 地元住民と連携し、有効活用やPRを図るとともに更なる環境への取り組みへの強化、志布志市のイメージアップを図りたい。今回の補正予算で、道路案内標識や観光看板の設置の経費を計上した。

案内板設置が遅いのでは

**問** 池を見に来ることにより蓬の郷の利用促進が図られ、経済的な波及効果はかなり大きいと考える。選定されたのが6月上旬で、4カ月半位たつてからの案内板等の設置は遅いと思われるが。

反省している

**市長** 直接的にすぐ、簡易なものでも設置すれば良かったかなと反省している。名水百選に沿うような形で掲示していきたい。



平成の名水百選 普現堂湧水源

ほたるの小川には

ほたるはいない

**問** 案内所の案内板には、水車小屋、とんぼの里、めだか池、ほたるの小川とあるが、水車は壊れて回っていない、ほたるはいないことの現状について市長の認識を問う。

看板どおりの成果を

目指す

**市長** 文字どおり看板どおりの成果が得られるような形を目指したい。

LED使用の信号、街路灯、電光掲示板、案内灯の設置推進に努めるべき

**問** 本庁や支所に使われている蛍光灯の取り替え等は市の職員がやっているが、これも我々の血税である。今は少々割高であるが7年でペイできるのであれば、二酸化炭素排出量や石油の消費削減、地球温暖化防止に直結するLED使用を進めるべきと思うが。

前向きに検討したい

**市長** LEDの普及推進について素晴らしい提案と認識する。通常の単価よりコストは高いが、安全衛生面で有害物質を含んでいない。紫外線が出ず、商品を劣化させない、虫等はよらない。安定した光が出て環境面でも低溫で空調機や冷蔵庫に使用しても負担をかけない。通常の蛍光灯の12倍の寿命がある。これらのことを考慮して前向きに検討していきたい。

LED導入の時期に

**問** 経済産業省は、信号機の普及促進のため、地方公共団体に導入費の半分を補助するということがあり、6月議会において市道等の防犯街灯の増設が提案されたばかりである。LED導入の時期に考えていると思うが。

**市長** 設置についてはコスト面に難点があるが、環境の観点からも進めるべきと考える。

# 積極的に市のPRを



八久保 議員

**八久保 議員** 世界的な種々の要因により、市民生活や市政にも不安がでてきた。現状を打破し活性化させるためには、市民の誰もが誇れる志布志市を目指し、外にアピールしなければならぬが、その方策はあるのか。

PRは他の地区と

区別できるものを

市長 住みよいまちづくりを目指して子育て日本一や高齢者が元気なまちづくり、さんふらわあ利用促進に向けた取り組み、新若浜地区の整備に



さんふらわあ利用促進ミッションでの出発セレモニー

伴う港湾振興等に努めていく。PRについては、他の地区と区別できるものを積極的に進めていく。

志のまちとして「おもてなしの心」を推進せよ

**問** 企業誘致や観光で人口増が望めない現状をふまえ、志布志市を訪れて

くれる人に「おもてなしの心」で対応し、志布志市へのリピーターを増やし活性化を目指せ。

「おもてなしの心」が深まるよう取組む

市長 観光振興・交流人口増加という観点から、志布志に来てよかった、素晴らしく温かい人が多く、また来てみたいというリピーターが増えればありがたいので、「おもてなしの心」がますます深まるような形の取り組み方を考えていきたい。

大学の合宿やプロのキャンプ誘致を図れ

**問** 「志布志みなとサッカーフェスティバル」が13回目を迎え、81校が参加し開催された。市内の宿泊施設等では年々売り上げも増えて、今年は、

3,400万円の経済効果が出ている。個人消費も含めるともっと上がる。サッカーフェスタの13年間という実績をふまえ、プロや大学が来てくれるようなサッカー場を一つは整備し、合宿やキャンプ誘致を図り、志布志市の活性化を図るべきである。



定着した志布志みなとサッカーフェスティバル

**スポーツ振興につなげる**  
市長 合宿・キャンプ誘致については、緑地公園整備も含め、緑地検討委員会」で4回ほどワークショップを開催した。プロ等呼べるサッカー場整備は、経費もかかるが、緑地整備も含めて今できる範囲内で、他のスポーツ振興も図りながら進めていきたいと考えている。

# 歴史まちづくり法の活用を!



小野 議員

**小野広嗣議員** 「歴史まちづくり法」が成立したことにより、自治体の自主計画による地域活性化に向けたまちづくりが、国の支援策を受けられることになった。本市の歴史のまちづくりの今後の方向性を示せ。

**歴史のまちづくり事業**  
検討委員会を設置した

**市長** 今回制定された「歴史まちづくり法」は、国及び地域にとって貴重な財産である歴史的風致の次世代への継承を図るうえで、重要であると認識している。今年度、様々な関係部署の職員が



志布志地区に残る商家 山中氏邸

らなる歴史のまちづくり事業検討委員会を設置したので、「歴史まちづくり法」の活用を含めた協議を重ねていきたい。

**個人情報保護に関する**  
過剰反応を防ぐ対策は

**問** 国の個人情報保護に関する改正案では、過剰反応を防ぐ対策が新たに

るものなので、今後も国、その他関係機関と相互連携しながら、個人情報保護制度の適切な運用、広報活動を行う。

**地デジ対策を図れ**

**問** 2011年7月24日までに、これまでのアナログ放送は終了し、地上デジタル放送に移行される。市内の視聴者の状況や情報通信格差の是正、厳しい予算の中での公共施設の地デジへの効率のよい移行など、今後の対策はどのような計画で進めていくのか。

**視聴者の状況を把握した**

盛り込まれ、個人情報の有用性に配慮するという法の趣旨の浸透が求められている。本市における過剰反応の適切な解釈と運用の見直しについて示せ。

**適切な運用・広報を行う**

**市長** 過剰反応については、防災、防犯、福祉と様々な分野に影響を与え

図りたい。

**学校の地デジ対策は**

**問** 小中学校の地デジ対応テレビの整備費やチューナー、アンテナの工事費など、地デジ対応への取り組みを示せ。

**整備改修計画を策定する**

**教育長** 小中学校の地デジへの対応については、極めて多額の予算が必要となるので、21年度から調査設計、改修工事等の年次的な整備改修計画を策定し、地デジ放送開始に間に合うように努めたい。

**アレルギー対策を図れ**

**問** 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」は、アレルギー疾患のある子ども達を学校や園でどう支えるかという視点での取り組みを現場に促している。本市の今後の具体的な取り組みを示せ。

**個々の実態把握に努める**

**教育長** 本市の各小中学校では、アレルギー疾患のある児童生徒が延べ419名である。その中で、診断書の出ている強いアレルギー反応を示す児童生徒26名に対しては、代替食やアレルギー除去食により対応している。

今後とも、個々の実態の把握に努めるとともに、適切な指導管理が図られるよう健全な教育活動を支援したい。

**保育所のアレルギーに対する取り組みは**

**問** 保育所におけるアレルギー疾患に対する取り組み、ガイドラインに関する教育行政との情報の共有はできているのか。

**個別にマニュアルを作成**

**福祉課長** 各保育所でも注意を払らい、保護者との連携を深め、個別にマニュアルを作成して対応している。ガイドラインについての連携については、まだそこまで至っていない。

# 効果あるか 航空防除



本田 議員

**本田孝志議員** 19年度の無人ヘリによる防除は、普通期454ha、早期412haである。本年度の実績は。

**市長** 本年度の散布面積は早期水稲203ha。全体作付面積は306ha、66%である。普通期は75ha、全体作付は122ha、61%である。

**問** 早期水稲の防除が7月1日から4日であった。対象の病害虫名がカメムシ・イモチ病・モンガレ病等の混合液であったか。

**農政課長** その通りである。

**問** ライスセンターの取扱量と等級は。

**農政課長** 取扱量は25,191袋で、一等米が5,630袋、約22.6%



無人ヘリによる防除作業

。2等米が15.73%、3等米が3.707袋で14.9%である。

**問** カメムシによる被害で等級が、1等級落ちれば500円農家の手取りが少なくなってくる。防除代は早期水稲で3,4

00円、普通水稲で7,400円であるが航空防除の効果はあるか。

**農政課長** 散布しないよりに散布した方が、それなりの効果があると思っている。

**問** 1回目・2回目の航空防除の月日は。

**農政課長** 1回目は7月24日、29日。2回目は8月26日、28日であった。

**問** 有明地区民より苦情の電話はなかったか。

**農政課長** 2、3名の方から電話があったと報告を受けている。

**問** 今後の対応は。

**農政課長** 志布志市病害虫防除連絡協議会の中で、畑かんセンター等の専門分野で情報を取り、検討していく。

**管理職はしっかり監視を**

**問** 管理職手当は、課長が51,100円、監が42,500円、保育所長が33,000円であるが、手当をもらっている職員は何名か。

**市長** 支給の対象者は保育所の所長を含め44名である。

**問** 一昨日新聞の報道で市の補助金の不適切な処理が載ったが、管理職は

しっかり監視してほしい。我が市の補助金はいくらか。

**財務課長** 2億5,020万1,000円で、件数は80件である。

**問** 市報8月号の「お便り市民の声」に「明るくさわやかな接遇を」という投稿記事が載った。この記事を読んだ人が行ったみたが相変わらず対応の態度は変わらなかったという苦言を聞いたがどうか。

**市長** 職員には様々な接遇のための研修を受講させ、その向上を図っている。

# 本庁舎を志布志支所に



小園 議員

**小園義行議員** 合併して2年8カ月が過ぎ、旧3町でもいろいろな声がある。本庁舎の位置を含め、住民の声をどのように受けとめているか。

**本庁舎の位置に対する** 不満はなかった

**市長** 本庁、支所それぞれ来庁される住民の視点に立ち、公平なサービスに努めている。本庁と支所の位置付けについても、馴染みをもっていただいできていると理解している。本庁舎の位置に対する不満等の意見はなかったと考えている。

**本庁舎を移す** 考えはないか

**問** 志布志、松山の総合支所をなくしていくと、サービスの低下が心配さ

れる。いつまで続けるのか。その見通しと、これまでいろいろな視点から志布志総合支所を本庁とすべきと質問をしてきたが、2年8カ月過ぎ、この考え方はどうか。

**任期中は現在のままで**

**市長** 現在の段階では、いつ廃止するかということについては考えていない。私の任期中は現在のままで対応していきたい。本庁についても、私の任期中は現在のままでやっていく。



志布志支所

**国保税の連続引き上げ** はやめよ

**問** 先の議会で国保税が11・9%引き上げられた。21年度にむけて、制度の枠内だけでやれるということにはならないと思う。何年も連続して引き上げとならないように努力すべきである。みんな痛みを分かち合うということでない、住民の理解は得られない。そのことを考えて国保会計の財政については、21年度も今年と同じような法

定外繰入もしっかりと視野に入れて、引き上げをしないような予算にすべきと考えるがどうか。

**慎重に検討する**

**市長** 国保財政の運営については、非常に厳しい状況である。市民の皆さんや議会の意見を十分配慮しながら対応していく。改めて法定外繰入金を取り扱いということになるが、慎重に検討し、早いうちから皆さん方にもご相談したい。

**減免は早急な対応が必要**

**問** 一部負担金の減免制度について、これまで3回ほど取り上げてきた。昨年6月議会で、本市もこのことに取り組み、そして周知徹底をしていくと答弁されている。今日のような状況だからこそ早急な対応が必要である。新年度から対応ができるようにすべきと考えるがどうか。

**当初予算に向け努力する**

**市長** 現在、要綱の作成に向け検討をしている。申請される方の生活実態等を見極め、減免を実施しなければならない。国保財政の圧迫、信頼性を損なうという結果を招きかねないことから、実施方法等の協議に時間がかかった。今後詳細な検討をし、要綱等の整備を行い、来年度の当初予算での予算措置と併せ要綱の制定に努力する。

## 国民健康保険法

### 第44条

保険者は、特別の理由がある被保険者で、保険医療機関等に第42条又は前条の規定による一部負担金を支払うことが困難であると認められるものに対し、次の各号の措置を採ることができる。

- 1 一部負担金を減額すること。
- 2 一部負担金の支払を免除すること。
- 3 保険医療機関等に対する支払に代えて、一部負担金を直接に徴収することとし、その徴収を猶予すること。

# 耕作放棄地の対応策は



宮城 議員

**宮城義治議員** 耕作放棄地の増加により、農地面積の減少が報告されている。これは全国的な傾向でもあるが、農地は大事に保存しなければならぬと考える。本市の放棄地の復元は大事なことと思うがどう考えるか。

復元に向かって

取り組みたい

**市長** 国は食料自給率向上のため、農地の高度利用と耕作放棄地の解消を緊急課題として取り組むこととしている。本市では、本年度、志布志市農

林水産技術員連絡協議会が市内すべての農地の実態調査を行った。今後、国は耕作放棄地については農地として利用できるように計画を策定し、おおむね5年以内に解消できるように求めている。市としても、放棄地については復元に向かって取り組んでいきたい。

**審議会委員の  
公募制の採用を**

**問** 今後は審議会ごとに広報で公募する方式に改めることが、審議会の活性化につながるかと考える。審議会委員の公募制について市長の考えは。

一般公募委員枠は増やす

**市長** 各審議会委員の公募制については、住民との共生協働による市政の

確立という点から、市民の幅広い見識や意見を行う政に反映させるために、個々の審議会委員の特性をふまえて、一般公募委員枠を増やさなければならぬと考えている。

**旧形式牛舎への  
助成はできないか**

**問** 70歳以上の生産農家の旧形式牛舎に対する助成はできないか。

検討を重ねたい

**市長** 旧形式の牛舎改造に対する助成については、高齢者農家を対象とした新たな施策となる。既存事業の規模の状況や補助額等の見直しを含め、財源の確保を調整しながら実施へ向けて検討を重ねていきたい。

**市職員の消防団への  
入団促進を**

**問** 消防団の団員数の減少と団員の高齢化が進んでいる。この対応は。

地元分団への  
入団は支障ない

**市長** 市の消防団に加入している職員の人数は38名。団員の確保が難しいことから、今後は職員の消防団入団は各方面隊の実情を考慮する。旧志布志町が配慮してきたように、地元分団に入団してもらうことは支障ないと考える。

子ほめ条例の活用は

**問** 小中学生を対象に地域住民及び学校長は善行を行った者、または他の範となる者を市長に推薦し、市長はこれを表彰する。一方、大人の努力規定として、家庭、学校、地域は連携して心身共に健全な児童を育成する、という目標の達成に努めなければならないのではないか。

新市になっても  
引き継いで行っている

**教育長** 子ほめ条例は、児童生徒の個性や能力を発見し、これを表彰することによって、心身ともに健全な児童生徒を地域ぐるみで育てることを目的としている。ほめるということは大変なことである。旧志布志町で行われたこの制度は、大変すばらしい制度だと思いい、新市になっても引き継いで現在行っているところである。



操法大会で日頃の訓練成果を披露

# 国保会計を健全に



鶴迫 議員

員による健康づくり推進プロジェクトを立ち上げ、企画に着手した。国保税滞納徴収の強化策として今年度中に管理職による臨戸徴収を2回、税務課全職員による一斉の電話催告や別途の臨戸徴収も計画している。

## 徴収員の費用対効果は

**問** 2名の嘱託徴収員の19年度実績による費用対効果はどうだったのか。

かなりの成果あり

税務課長 国保税を含む全税の徴収金額は3,795万8,599円で、2名の費用は年間222万円である。かなりの成果がでている。

## どうなるの国保会計

**問** 国保会計の今後の見通しはどうなっていくのか。

21年度3億円程度

不足か

市長 21年度は医療費の伸びを5%と推計し、所



始まった特定健診

**鶴迫京子議員** 本市の国民健康保険は年々、医療費が増え続け平成20年度は基金や一般会計からも繰り入れたうえで国保税率も11.9%引き上げられた。このような危機的状况にある国保会計の健全化に向けての具体的な取り組みはどのようなになっているのか。

健診の充実・滞納徴収強化・健康づくりの推進に取り組む

市長 本年4月にメタボ予防対策の特定健診がスタートした。10月には集団検診で特定健診を実施の予定である。また、職

得や被保険者など変更がなく現行の税率で試算すると3億円程度が不足する見込みである。財源不足を補うため税率の引き上げを検討せざるを得ないが、医療費の伸びや所得状況など不確定な要素もある。激変緩和措置も視野にいれながら次年度に向けて検討を重ねていく。

## 住民説明会を開け

**問** 国保会計は危機的状況を通りこし、非常事態宣言をしなければと思うほどである。自分の健康は自分で守るよう注意を喚起し国保会計への理解を深めてもらうためにも絵入りのわかりやすく工夫した資料での住民説明会を開く考えはないか。

説明していく

市長 ダイジェスト版の資料をつくり、危機的状況がわかる形の説明をしていきたい。

## 3W運動で健康づくりを

**問** 健康づくり推進アイデアとして健康ウォーキング「3W運動」を提唱し、一番歩いた人を年別に体育の日に表彰することは考えられないか。歩くことで足腰が鍛えられ老化防止、血圧低下、メタボ対策など健康増進がはかられ、医療費の抑制にもつながるがどうか。

「3W運動...いつでも(When)どこでも(Where)だれでも(Who)」(希望者に万歩計と記録紙を提供し1年間歩いた距離(歩幅×歩数)を集計する運動。

## アイデアを参考にする

市長 いかにも楽しく継続してもらいたくさんの人に歩いてもらうかが課題なので、アイデアを十分参考

にしたいと思う。

## 父子家庭への支援を

**問** ひとり親家庭の生活実態調査がされているのか。また、父子家庭に対して何か取り組んでいるのか。本市独自の支援策は考えられないのか。

ひとり親世帯は経済的に厳しいとの声

福祉課長 母子家庭は489世帯、父子家庭が95世帯である。ひとり親世帯は経済的に厳しいというアンケートの声があった。

## 取り組んでいない

市長 父子家庭についての事業は取り組んでいない。いろいろ各地の事例等を勉強させてもらいたい。

他に

志布志市男女がともに輝くまちづくりプランについて質問した。

# グリーンバシシステムを畜産経営に



下平 議員

**下平晴行議員** 大量の乳酸菌を培養して、大量の豚糞尿を発酵させ、悪臭が消え、豚が健康になるグリーンバシシステムがある。発酵堆肥の散布で連作障害がなくなり、循環農法が確立される。また、澱粉粕や甘藷を乳酸菌で培養し、飼料として活用できるが支援する考えはないか。

**市長** この地域で推進していく事業になれば、市独自でも、また、県・国にお願いして補助事業等の導入、設立に向けて取り組みをしていきたい。

**循環農法の研修を受けて市の農業政策にどのような取り組みか**

**問** 臼杵市に12haの耕作を化学肥料も農薬も除草剤も一切使わない循環農法で経営している、なぜ「なすな農園」の研修を受け

て、市の農業政策にどのように取り組んでいくのか。

**市長** エコファーマーや認定有機農業者を交えて、志布志市の農業推進を図るために、グループ等の結成を目指しながら有機農業の推進を図っていく。

**職員の研修はどうか**

**問** 本当に循環農法に取り組む考えがあるのであれば、職員の研修が不可欠であるが、受講させる考えはあるか。



グリーンバシシステムの設備

**市長** 「なすな農園」とも連絡を取って、いつ職員を派遣したら良いか、適当な研修時期を考えている。

**温水プールの施設の管理や利用状況について**

**問** 温水プールのトイレのドアや更衣室の衣類棚などプールの周辺が破損しているが、いつまでに補修するのか。

**早急に対応する**

**教育長** 補修について

は、早急に対応できるように関係当局と協議する。

**問** スポーツ少年団などや、一般市民との利用設定をもっと明確にできないか。

**気持ちよく利用できる体制づくりを図る**

**教育長** 利用に関する取組等を点検し、気持ちよく利用できる体制づくりを図る。

**休憩時間が必要か**

**問** 他の体育施設では休憩時間はないが、温水プールは休憩時間が1時間あるが必要か。

**今後検討する**

**生涯学習課長** 公社と協議して、今後どのような方法がよいか検討する。

**水着等の規制緩和はできないか**

**問** 誰でも気軽に施設の利用を図るために、競泳用水着等の規制緩和はできないか。

**近隣の都市の事例を参考に前向きに検討する**

**市長** 近隣の都市でも健康づくりのためにプールの活用をしながら、健康増進を図っている事例を参考に前向きに検討する。

**納税等の公平性から収納課の設置はどうか**

**問** 国民健康保険税など各種税はもろろんのこと、介護保険料、住宅使用料、水道使用料、給食費など、毎年滞納額が増えているが、滞納する人は関連があるため、納税等の公平性や財政健全化の観点から、収納課を設置する考えはないか。

**事務事業の評価結果で検討する**

**市長** 現在事務事業の評価に着手している。その評価結果に基づいて事務の統合や課の設置等を検討していく。

# 広報紙づくり

宮崎県  
高千穂町

熊本県ましきまち  
益城町

# に学ぶ



高千穂町議会報編集委員の皆さんと意見交換

## 広報委員会研修

広報等調査特別委員会  
は8月21日から22日の2  
日間、宮崎県高千穂町議  
会と熊本県益城町議会を  
訪ね、議会だよりについて  
研修を行いました。

### 議会だより たかちほ

「議会だより たかち  
ほ」は、平成2年に創刊  
され、年6回発行してい  
ます。全国町村議会広報  
コンクールでは平成15年  
度から5年連続で入賞し  
ています。

記事は中学生でも分か  
るような表現を心がけ、  
紙面の割合も記事4、見  
出し2、写真2、余白2  
となるようにしていま  
す。

特に、住民に読んでも  
らえるために「見出し」  
に力をいれており、必ず  
記事の本文中から見出し  
を出すように心がけ、そ  
の見出しや写真の説明に  
は、できるだけ方言を用  
いるようにしており、新  
聞社へも研修を実施して  
いるとのことでした。

## 議会だより 清水

益城町の「議会だより  
清水」は、平成11年に創  
刊され、本市と同じく定  
例議会ごと年4回発行し  
ています。全国町村議会  
広報コンクールでは平成  
17年度デザイン部門奨励  
賞を受賞しています。

紙面は表紙、写真、見  
出し等レイアウトを重視  
し、住民に手に取って見  
てもらえることを追求し  
ていました。

また、消防組合など一  
部事務組合の記事も毎号  
載せるようにしている点  
が特徴的でした。

### 市民に読まれる 市民の目線での 広報紙づくりを

両町とも各受賞歴を裏  
付けるように、委員の  
方々が熱心に取り組み、  
活発な議論をされている  
印象を受けました。

また、紙面づくりは表  
紙、見出し、写真を重視  
し、住民に手に取って見  
てもらえること、読まれ  
る紙面のあり方を徹底し  
て追求していました。



議会だよりたかちほ(上)と  
議会だより清水(下)



益城町議会広報編集特別委員の皆さんと意見交換

研修も、講習会だけ  
でなく、先進地や民  
間・新聞社など多方面  
から情報を得て資質向  
上に努めていました。

これら、さまざまな  
意見交換や、率直な感  
想を述べ合う等たいへ  
ん参考となる研修とな  
りました。

これからも「志布志  
市議会だより」がもつ  
と市民に読まれる、市  
民の目線で作られた広  
報紙となるよう努めて  
まいりますので、ぜひご  
愛読をお願いします！

私たちの視覚は、いつも自然の風景や外界に相対している。そこには色彩があり、輪郭があり、動きがあり、変化がある。私たちはそれを見ることにより、学ぶことになる。

見るといふことは、人間の内側と外側の交感であるといふことができる。外から入ってきたものを内側に取り入れ、消化した物をもう一度押し出す。それが文字である。

私たちの人生はいろいろな出会いの積み重ねといえる。出会いのあとには驚きや疑いがある。

それは、憧れや信頼につながる場合もあれば、軽蔑や別れにつながる時もある。そのどちらかを選ぶにしても、それは見ることから始まるのではないかと考える。

世の中は人と人との交わりによって成り立っている。そ

## 議員控室 「精神の風景」

宮城 義治



して、誰でも、好き嫌いがある。いったん好きになるとその人に変悪い面があっても、見ようとしなくなり、いや見えなくなってしまうのである。これでは、本当にその人を知り、理解したことにはならない。また憎んでいてもどこか善いところが社会的にも正しいところがあるはずである。そうしたところをよく理解しなければならぬ。

単なる愛憎の表面的な感情だけでは、ものごとや人の価値判断が狂ってしまうものではないだろうか。



### 新聞記者に学ぶ

10月29日、南日本新聞社志布支支局の内倉支局長を講師に招き、議会だより編集について研修を行いました。

新聞紙面を作るうえでレイアウトや見出しのあり方の話を伺い、議会だよりについてプロの目から見た鋭い指摘を受け、たいへん参考になりました。今後の編集に生かしていきます。



内倉支局長の話に聞き入る広報委員

## どうぞ傍聴席へ 次回定例会は12月です

### 編集後記

迫田 正弘



「青春とは、人生のある期間ではなく、心の持ちかたをいう。青春とは、人生の深い泉の清新さをいう。年を重ねただけで人は老いない。理想を失うとき、初めて老いる。」

これはサムエル・ウルマンの詩の一節である。連合国総司令官を務めたマッカーサー元帥が座右の銘として執務室に掲げたことから、日本でも知られるようになったという。

先日、志布支市でもねりんピックの馬拉ソンが行われた。まさしく、年を重ねた人の大会ではあるが、それを感じさせないパワーがみなぎる。

志布支市の国民健康保険特別会計はいま危機的状况にある。サムエル・ウルマンの詩のように、理想をもって毎日を生きよう。ねりんピックとはいかなくても、ウォーキングや軽スポーツに汗を流そう。そのことが、市の医療費をすこしでも少なくすることに役立つはずである。

### 広報等調査特別委員会

委員長	岩根 賢二	迫田 正弘
副委員長	西江園 明	立平 利男
	下平 晴行	小野 広嗣
	鶴迫 京子	宮田慶一郎
	藤後 昇一	

発行責任者

志布支市議会議長 谷口 松生